

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本ハウズイング株式会社
【英訳名】	NIHON HOUSING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小佐野 台
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	03（5379）4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 奥田 実
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	03（5379）4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 奥田 実
【縦覧に供する場所】	日本ハウズイング株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	86,161	79,544	116,565
経常利益 (百万円)	4,600	3,752	6,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,639	2,403	4,075
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,594	2,439	3,961
純資産額 (百万円)	31,938	34,069	32,844
総資産額 (百万円)	54,191	56,144	55,614
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	164.14	149.47	253.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	59.6	58.0

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	56.18	60.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社21社、関連会社3社、その他の関係会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(営繕工事業)

2020年8月に株式会社メイセイの株式を新たに取得したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による景気対策等により一部持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染対策を講じつつの社会・経済活動の影響で、雇用環境の悪化や企業収益の落ち込みが続く等、景気は依然として厳しい状況で推移しました。海外経済につきましても、中国においては景気持ち直しの動きがみられますが、全体としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、景気については厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で、大規模修繕工事を中心に着工の遅れや延期等の影響が発生したこと、前年度9月に当社持分の全てを譲渡した中国における子会社が連結から外れたことの影響などにより、前年同期比で減収・減益となりました。

その結果、売上高は79,544百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は3,677百万円（前年同期比20.4%減）、経常利益は3,752百万円（前年同期比18.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,403百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

マンション管理事業

マンション管理事業につきましては、前連結会計年度に受託した物件が計画通りに稼働したことや、長期保険契約の更新に伴う代理店手数料収入の増加が、売上高・利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は39,211百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益は3,275百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

ビル管理事業

ビル管理事業につきましては、当社においては新規受注が好調に推移した他、国内子会社である山京ビルマネジメントにおいても大型物件の売買仲介手数料が寄与しましたが、前年度9月に当社持分の全てを譲渡した中国における子会社が連結から外れたことが、売上高・利益に影響いたしました。

その結果、売上高は6,592百万円(前年同期比18.8%減)、営業利益は447百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、管理ストックの増加や、国内子会社である山京ビルマネジメントとの連携による大型リフォーム工事の受注が、売上高・利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は4,472百万円(前年同期比6.9%増)、営業利益は438百万円(前年同期比10.7%増)となりました。

営繕工事業

営繕工事業につきましては、国内外のグループ会社を含め、新型コロナウイルス感染症の影響で、工事全般で着工の遅れや延期等の影響を受けたことが、売上高・利益に影響いたしました。

その結果、売上高は29,268百万円（前年同期比17.5%減）、営業利益は1,643百万円（前年同期比39.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ529百万円増加し、56,144百万円となりました。この主な要因は、未成工事支出金の増加2,312百万円、現金及び預金の減少877百万円、受取手形及び売掛金の減少1,018百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ694百万円減少し、22,075百万円となりました。この主な要因は、未成工事受入金の増加1,686百万円、支払手形及び買掛金の減少727百万円、未払法人税等の減少909百万円、有利子負債の減少573百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,224百万円増加し、34,069百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加2,403百万円、剰余金の配当に伴う利益剰余金の減少1,189百万円等であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,080,000	16,080,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	16,080,000	16,080,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	16,080,000	-	2,492	-	2,293

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,077,600	160,776	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	16,080,000	-	-
総株主の議決権	-	160,776	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
日本ハウズイング株式会社	東京都新宿区新宿1-31-12	1,800	-	1,800	0.01
計	-	1,800	-	1,800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,180	20,303
受取手形及び売掛金	15,693	14,675
未成工事支出金	925	3,237
原材料及び貯蔵品	146	150
その他	963	920
貸倒引当金	81	57
流動資産合計	38,828	39,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,143	4,001
機械装置及び運搬具(純額)	80	74
工具、器具及び備品(純額)	404	460
土地	6,896	6,896
建設仮勘定	14	-
有形固定資産合計	11,539	11,432
無形固定資産		
のれん	1,095	1,052
その他	979	1,146
無形固定資産合計	2,074	2,199
投資その他の資産		
投資有価証券	171	174
関係会社株式	131	139
差入保証金	1,034	1,051
繰延税金資産	978	1,019
その他	979	1,019
貸倒引当金	123	122
投資その他の資産合計	3,173	3,282
固定資産合計	16,786	16,914
資産合計	55,614	56,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,657	5,929
短期借入金	2,917	2,642
1年内返済予定の長期借入金	334	189
未払法人税等	1,379	469
未払費用	2,295	2,751
賞与引当金	1,838	1,002
工事損失引当金	3	3
工事補償損失引当金	3	-
その他	4,730	6,686
流動負債合計	20,159	19,675
固定負債		
長期借入金	1,008	854
退職給付に係る負債	616	576
繰延税金負債	145	140
その他	840	829
固定負債合計	2,610	2,400
負債合計	22,770	22,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,492	2,492
資本剰余金	1,871	1,871
利益剰余金	28,204	29,417
自己株式	1	2
株主資本合計	32,566	33,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	15
為替換算調整勘定	153	202
退職給付に係る調整累計額	168	144
その他の包括利益累計額合計	306	331
非支配株主持分	584	620
純資産合計	32,844	34,069
負債純資産合計	55,614	56,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	86,161	79,544
売上原価	65,832	59,924
売上総利益	20,329	19,619
販売費及び一般管理費	15,712	15,942
営業利益	4,617	3,677
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	6	4
助成金収入	-	84
その他	85	52
営業外収益合計	105	152
営業外費用		
支払利息	82	61
その他	39	16
営業外費用合計	122	77
経常利益	4,600	3,752
特別損失		
関係会社株式売却損	312	-
特別損失合計	312	-
税金等調整前四半期純利益	4,287	3,752
法人税等	1,538	1,289
四半期純利益	2,749	2,462
非支配株主に帰属する四半期純利益	109	59
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,639	2,403

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,749	2,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	133	46
退職給付に係る調整額	17	23
その他の包括利益合計	154	23
四半期包括利益	2,594	2,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,500	2,377
非支配株主に係る四半期包括利益	94	62

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用範囲の変更)

(営繕工事業)

2020年8月に株式会社メイセイの株式を新たに取得したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社の税金費用については、原則として、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第3四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	459百万円	440百万円
のれんの償却額	192	196

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	578	36.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	578	36.00	2019年 9月30日	2019年 12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	578	36.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	610	38.00	2020年 9月30日	2020年 12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	38,394	8,117	4,182	35,467	86,161	-	86,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	19	206	16	320	320	-
計	38,473	8,136	4,388	35,483	86,482	320	86,161
セグメント利益	3,082	492	396	2,725	6,696	2,079	4,617

(注)1. セグメント利益の調整額 2,079百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	マンション 管理事業	ビル 管理事業	不動産 管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	39,211	6,592	4,472	29,268	79,544	-	79,544
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46	28	206	67	349	349	-
計	39,257	6,621	4,679	29,335	79,893	349	79,544
セグメント利益	3,275	447	438	1,643	5,806	2,129	3,677

(注)1. セグメント利益の調整額 2,129百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	164円14銭	149円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,639	2,403
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	2,639	2,403
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,078	16,078

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....610百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....38円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

日本ハウズイング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハウズイング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかと

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。